

株式会社テイクケアライフ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年5月1日～平成27年4月30日までの2年間

2. 内容

目標1：小学生未満の子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

●平成25年5月～ 説明会による従業員への短時間勤務制度の周知

目標2：小学生未満の子を持つ労働者が利用できる事業所内保育施設の運営及び強化。

<対策>

●平成25年5月～ 説明会による従業員への事業所内保育施設の周知

目標3：子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を平成26年4月までに実施する。

<対策>

●平成25年5月～ 説明会による従業員への「子ども参観日」の周知